令和9･10年度　池田町大野町学校給食センター協議会
給食物資入札参加資格審査申請書提出要領

1　受付期間　　令和8年11月18日（水）から令和8年12月23日（水）
※土･日･祝日を除く。
※令和9年度年間契約の入札は令和9年2月に開催予定ですので、受付期間中に申請してください。月間契約の審査申請は上記期間後も受付をします。

2　受付場所　　〒503－2402
岐阜県揖斐郡池田町粕ヶ原 2031 番地の1
池田町大野町学校給食センター協議会

3　提出方法　　持参若しくは郵送
※提出方法に関係なく、添付書類等に不備があった場合は、すべてが揃うまで受付完了としませんのでご了承ください。

4　綴 じ 方　　下記必要書類を番号順に紐綴じ

5　審査基準　　別紙「資格審査基準（要点）」による。

6　必要書類

書　類　名	説　　明
① 池田町大野町学校給食センター給食物資入札参加資格審査申請書	別紙のとおり ※なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約したうえで提出すること。
② 委任状	支店等で取引する場合は、必ず提出してください。
③ 登記事項証明書 ※登記のある法人のみ	法務局が発行した現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（※コピーでも可とする。また、発行後 3 ヶ月以内のものとする。）
④ 営業所一覧表	任意様式(本店および岐阜県内営業所のみ)
⑤ 納税証明書	直近 1 年分（※全てコピー可。） 本店（又は委託先）の所在地で納めている法人市町村民税（※個人の場合は代表者）、固定資産税、消費税及び地方消費税。
⑥ 営業に関する許可･登録資格等を証明する書面	食品衛生法により、営業許可を要する業種にあっては、「営業許可書」の写し等登録資格を証明する書面。不要の場合は①資格審査申請書の営業許可欄の不要欄に☑をいれること
⑦ 財務諸表	貸借対照表、損益計算書
⑧ 保健所の食品衛生監視票等	直近のものを添付すること。 ※食品衛生監視票がない場合は、施設内の衛生状態が確認できる書類を添付。
⑨ その他	地元団体等については、規約等を添付すること。

別紙

資格審査基準（要点）

1　経営について（法人の場合）

（1） 継続して営業が行われており、営業状態が堅実で良心的であること。
（2） 店舗、販売、工場等固定した営業施設を有していること。
（3） 確実な取引先を有し、質量ともに十分な販売能力を有していること。
（4） 食品に関する法令を遵守し、納税義務を履行していること。
（5） 給食事業に理解があり、協力的であること。

2　経営について（地元団体等の場合）

（1） 継続して営業が行われており、営業状態が堅実で良心的であること。
（2） 食品に関する法令を遵守し、納税義務を履行していること。
（3） 団体規約等を定め、規約を遵守していること。
（4） 給食事業に理解があり、協力的であること。

3　衛生状態について

（1） 保健所の食品衛生監視票の監視評点が良好であること等。
※衛生状態についての安全を確認する一つの指標として、保健所が実施する「食品衛生監視票」の評点で確認します。衛生上、著しく不衛生であると判断した場合は、その他の項目が良好であっても給食物資入札参加資格者として不適とする場合があります。
※食品衛生監視票がない場合は、施設において、衛生状態が確認できる書類を添付願います。

4　供給能力について

（1） 供給能力が需要量を十分に満たしていること。（ただし、地元団体等については地産地消の観点から地元の野菜等を可能な限り納品できれば可とする。）
（2） 緊急時に即応し得る機動力を有し、中止又は返品も可能であること。
（3） 指示した期日に、指定の場所に納入できること。

書類を確認後、給食物資入札参加資格の決定の有無については、別途通知いたします。
なお、入札参加資格期間中において、別に定める「令和9･10年度　池田町大野町学校給食センター協議会給食物資等購入計画仕様書」及び「令和9･10年度給食物資納入基準」に従わず、学校給食業務を著しく阻害した場合には、資格を取り消す場合があります。